

令和4年度 第32回役員会議事要旨

日時 令和5年3月14日(火) 13時30分～14時20分
場所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
出席者(Zoom) 大川事務局長・副学長、桃野副学長、木幡副学長、高橋監事
出席者(Zoom) 董副学長、増江監事

議事に先立ち、前回の役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 議題 －

1 令和4年度入学検定料免除者の決定について

松田理事から、資料1に基づき令和4年度入学検定料免除者の決定について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(主な審議内容)

- ・申請のあった2名(2件)の入学検定料免除申請を許可する。
 - ・申請内訳
 - 一般選抜後期日程 2件
- ・被災状況
 - ・東日本大震災 2件
 - うち 自宅家屋全壊 1件
 - 自宅家屋半壊 1件

資料1-1 令和4年度入学検定料免除者の決定について

資料1-2 令和4年度 入学検定料免除申請者一覧【閲覧制限】

審議経過(参考)

1. 令和5年3月14日 役員会(審議)

－ 協議事項 －

1 室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構の設置について

学長から、資料2に基づき室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構の設置について提案があり、協議の結果、原案のとおり教授会に附議することとされた。

(主な協議内容)

機構は、本学が掲げる「学長ビジョン」、「北海道MONOづくりビジョン2060」の実現を目指し、社会との共創において、これからの社会の中核となる可能性を秘めた新興グループを開拓し、共創の場の構築、組織対組織の共創、新しい連携プラットフォーム構築を行い、エコシステムの構築を先導することを目的として、令和5年4月に設置する。

これらに必要な機能を整理（既設の社会連携統括本部を改組・再編）し、地域教育・連携センター及びクリエイティブコラボレーションセンターを独立の組織とするとともに、機構に新たに①みらい共創会議、②地域共創オフィス、③リエゾンオフィス、④パブリックリレーションズオフィス、⑤アジャイル型タスクフォースを置く。

資料 2-1 室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構の設置について

資料 2-2 MONOづくりみらい共創機構 概要

資料 2-3 関連規則（案）

2 室蘭工業大学コンピュータ科学センターの設置について

学長から、資料 3 に基づき室蘭工業大学コンピュータ科学センターの設置について提案があり、協議の結果、原案のとおり教授会に附議することとされた。

(主な協議内容)

令和5年4月から、コンピュータ科学分野における世界水準の研究を推進するとともに、国内外の諸機関との連携、共同研究等の促進によるネットワークの構築を図り、スマート社会を牽引する高度情報専門人材の育成に資することを目的とした、コンピュータ科学センターを設置する。

資料 3-1 室蘭工業大学コンピュータ科学センターの設置について

資料 3-2 コンピュータ科学センター概要

資料 3-3 室蘭工業大学コンピュータ科学センター規則（案）

3 室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構等の設置に伴う関係規則等の改正について

松田理事から、資料 4 に基づき室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構等の設置に伴う関係規則等の改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり教授会に附議することとされた。

(主な協議内容)

MONOづくりみらい共創機構等の設置に伴い主に以下の点を改正する。

1. 社会連携統括本部、地方創生研究開発センター及び地域教育・連携センターの廃止並びにMONOづくりみらい共創機構等の設置に伴う組織等の読替え

資料 4-1 室蘭工業大学MONOづくりみらい共創機構等の設置に伴う関係規則等の改正について

資料 4-2 MONOづくり未来共創機構等の設置に伴う関係規則等の改正等総表（案）

4 客員教授の選考について

松田理事から、資料5に基づき客員教授の選考について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

室蘭工業大学客員教授及び客員准教授選考規則に基づき、下記の者1名を本学客員教授として選考し、称号を付与する。

【付与期間】

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

【客員教授】

岸上 順一 (新規：社会連携統括本部 (クリエイティブコラボレーションセンター))

資料5-1 客員教授の選考について

資料5-2 客員教授推薦書 (新規) 岸上順一氏【閲覧制限】

5 北海道札幌工業高等学校との高大連携協定の締結について (追加)

松田理事から、資料6に基づき北海道札幌工業高等学校との高大連携協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

本学と札幌工業高等学校との間で、次に掲げる事項について連携・協力する。

- (1) 教育活動に関すること
- (2) 交流・研修に関すること

資料6-1 北海道札幌工業高等学校との高大連携協定の締結について

資料6-2 北海道札幌工業高等学校との高大連携協定の締結に伴う連携内容 (案)

資料6-3 国立大学法人室蘭工業大学と北海道札幌工業高等学校との高大連携に関する協定書 (案)

資料6-4 専門高校フューチャープロジェクト (SFP)

資料6-5 札幌工業高校協定締結式スケジュール

以上